

令和 6 年 12 月 20 日

## 社会福祉法人明徳会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 6 年 12 月 21 日から令和 11 年 12 月 20 日までの 5 年間

### 内 容

#### 目 標

中学校就学前の子どもを育てる職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入をめざす。

#### 対 策

令和 6 年 12 月～ 計画の内容、運営方法の課題点の検討を行う

令和 8 年 6 月～ 課題点の結果を踏まえて、業務内容や業務体制の検討

令和 10 年 12 月～ 制度の導入、各事業所及び各部署に周知、啓発の実施